



## 令和4年度第1回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

日 時	令和4年5月12日（木） 9：45～10：45
場 所	市役所7階 704会議室
出席者	今別府委員、成岡委員、加納委員、小島委員、 越智委員、蓮見委員、飯田委員、笥委員、滝口委員 市民協働部部长 告原、次長 高田（挨拶後退席） 参事 森川、課長 篠原、主幹 福岡、主任主事 小貫
欠席者	山本(千)委員、畔上委員、山本(加)委員
傍聴者	なし

### 【議題】

#### （1）会長及び副会長の選出

- ・海老名市男女共同参画協議会設置要綱4条2項のとおり、男女共同参画協議会の正副会長は互選で決定することとなっている。
- ・前期に会長を務めていただいたかながわ女性会議の山本委員に会長を、副会長を海老名市人権擁護委員の今別府委員に決定した。

#### （2）海老名市男女共同参画協議会の役割について

・・・・・・・・・・資料1-1～3

- ・男女共同参画協議会委員の皆様には、主に市の男女共同参画に関する事業に対する評価と、女性の活躍推進事業所の視察・選考などにご協力いただく。
- ・市の男女共同参画に関する事業に対する評価については、後ほど事業結果報告書をお送りする。委員の皆様には、報告書に対し、コメント用紙にてご回答をいただきたい。
- ・女性の活躍推進事業所の視察・選考については、広報えびな4月15日号に募集記事を掲載している。委員の皆様の周りにご興味のある方がいたら、お知らせいただきたい。

(3) 海老名市男女共同参画推進員制度の見直しについて

・・・・・・・・・・資料2

- ・男女共同参画推進員について、当市の現況および近隣自治体の状況を参考に、制度の見直しを行う。
- ・組織や制度は変わるが、推進員の活動内容を停止するのではなく、継続して行い続ける。具体的には、「推進員」から「市民サポーター」などへの名称の変更や、協議会内組織の「部会」制を検討している。

【質疑応答】

< (3) 海老名市男女共同参画推進員制度の見直しについて >

(委員) 現状として推進員は、メンバーが固定化しており、また高齢化もすすんでいる。しかし、男女共同参画についてについて自由に話し合う場があることは貴重なことだと思う。

(委員) 推進員はモチベーションの高い方が多い。若い方にも参加していただけるよう、募集方法を工夫する必要がある。

(委員) 男女の格差や発言がたびたびニュースになる昨今、市民が興味を持っていない訳がない。しかし、その関心が具体的な行動に結びついていないように感じられる。男女共同参画は生活に密接に結びついていくことを期待する。

(事務局) 推進員の活動がなくなるのではなく、今後も活動は継続して行っていきたい。ただ、推進員と協議会という似て非なる名称が非常にわかりにくく、応募受付時に2つの組織がどう違うのか質問を受けることが度々あった。応募人数を増やし、メンバーの固定化から脱するには、「推進員」とは別のわかりやすい名称の変更が必要とされている。

(事務局) 令和5年4月を目途に、組織の変更を行いたい。具体的には、協議会と統合した上、希望者のみを選出した「部会」制などを検討している。



## 令和4年度第1回海老名市男女共同参画協議会 次第

日時 令和4年5月12日（木）9時45分～

場所 海老名市役所7階 704会議室

### 1 開 会

### 2 委嘱状の交付

### 3 委員自己紹介

### 4 職員紹介

### 5 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 海老名市男女共同参画協議会の役割について・・・・・・・・・・資料1-1～3

(3) 海老名市男女共同参画推進員制度の見直しについて・・・・・・・・・・資料2

### 6 その他

### 7 閉 会

## 海老名市男女共同参画協議会の役割について

### 1 海老名市男女共同参画協議会の概要

「海老名市男女共同参画協議会」は、「第3次海老名市男女共同参画プラン」の推進において、市民の視点を加えることで事業に対する客観性や信頼性を高めるため、市民や市内団体、学識経験者の皆様に構成された組織である（同プラン P36 参照）。

今後、協議会の皆様におかれましては、主に市の男女共同参画に関する事業に対する評価を行っていただく。

その他、女性の活躍推進事業所の視察・選考（資料 1 - 3 のとおり）など、男女共同参画行政にご協力いただく。

### 2 第3次海老名市男女共同参画プランとは

令和2年3月に策定された「第3次海老名市男女共同参画プラン」は、男女が共に助け合い、それぞれの能力を発揮できる、活力にあふれた「男女共同参画のまち海老名」を目指すための計画である。

社会の変化や国の動向、当市における男女共同参画推進の課題を踏まえ、過去の協議会の皆様にご協力いただきながら策定した。

<男女共同参画プランの概要>

- (1) 基本目標「男女共同参画のまち海老名」
- (2) 基本方針・基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
  - ・基本方針2 仕事と生活の調和の実現
  - ・基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援
- (3) プランの期間 ・5年間（令和2年度～令和6年度）

### 3 男女共同参画推進員会議との違い

男女共同参画協議会とは別の組織として、「海老名市男女共同参加推進員会議」がある。くわしくは、資料 1 - 2 を参照。

### 4 その他

男女共同参画の基本的な理念については、「男女共同参画の課題はさまざま 次々に新しい課題が（同プラン P6）」の広岡先生のコラムを参考にぜひ読んでいただきたい。

## 5 スケジュール (予定)

月	日	曜日	時間	内 容	開催場所	協議会
4	1~27			若年層の性暴力被害予防月間パネル展	エントランスホール	
5	12	木	9:45 ~ 10:45	第1回男女共同参画協議会 ・委嘱状の交付・推進員制度の見直し	7階会議室	○
6	11	土	10:00 ~ 12:00	信頼されるコミュニケーション講座 ～幸せな人間関係を作る自己表現法～	総合福祉会館楽室	
	23~29			男女共同参画週間パネル展・デジタルサイネージ	エントランスホール	
7	19	火	10:00 ~ 12:00	就職応援セミナー ～コロナ禍の危機を転機に変えるコツ～	4階会議室	
	未定			第2回男女共同参画協議会 ・男女共同参画プラン 令和3年度の事業評価	7階会議室	○
11	未定			第3回男女共同参画協議会 ・女性の活躍推進事業所視察・選考	現地・7階会議室	○
	12~29			女性に対する暴力をなくす運動パネル展および 女性の人権ホットライン強化週間デジタルサイネージ	エントランスホール	
12	4~10			人権週間パネル展・デジタルサイネージ	エントランスホール	
	11	日	14:00 ~ 16:30	人権啓発講演会および 中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式 ・講師 笠井信輔さん（アナウンサー）	文化会館小ホール	
	下旬			人権啓発（LGBT）職員研修	4階会議室	
1	14	土	14:00 ~ 16:30	女性の活躍推進事業所表彰式および 男女共同参画映画会	文化会館小ホール	
	未定			人権啓発（LGBT）講座	市役所会議室	
	未定			ワーク・ライフ・バランス講座	市役所会議室	

※ ○については、参加をお願いします。それ以外の事業については、参加を強制するものではありません。

## 男女共同参画協議会委員・推進員の違いについて

## 1 男女共同参画協議会委員

市の事業に対して評価を行う外部委員

## (1) 活動内容

- 市の男女共同参画事業の評価・提言
- 海老名市男女共同参画プランの推進
- 女性の活躍推進事業所の視察・選考等

(2) 任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）

(3) 構成員 団体推薦者と市民公募委員にて構成

## 2 男女共同参画推進員

市のイベントに協力する市民公募委員

## (1) 活動内容

- 男女共同参画週間中の啓発活動
- 男女共同参画講座及び映画会の運営補助
- 男女がともに歩む情報紙「はばたき」への寄稿

(2) 任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）

(3) 構成員 市民公募委員にて構成

## 3 その他

- ・男女共同参画行政推進会議…庁内の係長級職員で構成（任期1年）

## 女性の活躍推進事業所 募集・表彰について

### 1 趣旨

市は、女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業所を称え表彰し、その取り組みを広く紹介することにより、男女がともに参画できる社会づくりの促進を図っている。委員の皆様のご興味のある方におられましたら、事業の周知にご協力していただきたい。

### 2 対象

市内事業所で、次のいずれかの項目に該当する事業所。

- (1) 女性の能力活用や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる。
- (2) 仕事と家庭生活等との両立に積極的に取り組んでいる。
- (3) 男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している。

### 3 応募方法

別添チラシのとおり。応募用紙（市ホームページ掲載）に記入し、市民相談課へ提出。  
募集期間 令和4年4月15日（金）～11月1日（火）

※ 前年度は7月締め切りだった。募集期間を大幅に延長した。

### 4 周知

広報えびな（4月15日号）、ホームページ、海老名駅西口自由通路デジタルサイネージ、ポスター、チラシ等で周知。

### 5 選考

事業所から応募があった場合は、男女共同参画協議会が選考し、市長が決定する。

※ 選考にあたり、可能な範囲で協議会委員の皆様にご事業所を視察していただく。

### 6 表彰（予定）

表彰式にて事業所を表彰する。表彰式は男女共同参画映画会と同時開催（調整中）。

日時：令和5年1月14日（土）

会場：海老名市文化会館 小ホール

### 7 公表

事業所の取り組みや選考結果は、男女がともに働きやすい職場づくりの啓発として、広報えびな、ホームページ、デジタルサイネージ、情報紙等で紹介する。

また、前年度はタウンニュース（海老名・座間・綾瀬版）2022年2月18日号で特集された。

### 8 その他

事業所からの応募がない場合は視察・表彰は行わないものとする。

## 海老名市男女共同参画推進員制度の見直しについて

海老名市男女共同参画推進員について、当市の現況および近隣自治体の状況を参考に、制度の見直しを行いたい。

### 1 近隣自治体の状況

近隣の綾瀬市、座間市、大和市、厚木市に、本市の「男女共同参画協議会」及び「男女共同参画推進員」に相当する組織や委員が存在するかを聞き取りしたところ、綾瀬市、大和市、厚木市についてはプランの進行管理を行う「協議会」に相当する組織は存在するものの、「推進員」は存在しないとの回答を得た。

### 2 本市の状況

推進員のメンバーが固定化していることが課題となっている。なお、市男女共同参画プランの進行管理を行う男女共同参画協議会について、推進員との違いが市民に分かりづらく混同しやすいとの意見を、市民の方からいただいている。

### 3 今後の方向性

令和5年度より、推進員会議と協議会との統合を図りたい。その上で、協議会委員の中より希望する方にのみ、啓発活動にご協力いただく。

### 4 その他

協議会については、聞き取りを行った全ての自治体に存在していること、プランの進行管理という設置目的が明確であること、進行管理には外部評価に相当する協議会が不可欠と考えられることから、現在の組織を継続することとする。